

以下：電気電子機器廃棄物をE-waste(Electronic waste)と記載

フィリピン国の開発ニーズ

- E-wasteが社会問題となっており、2013年12月に同国初のE-waste管理規制(DAO 2013-22)が公布され、地方自治体の実施運用を行う
- セブ市は独自にE-waste管理規制条例を制定したが、リサイクル処理システムの構築が必須

普及促進事業の内容

- セブ市におけるE-wasteの回収・処理の実態把握
- セブ市におけるE-waste条例の効果的な運用方法の検討
- 日本の各種家電リサイクル法の運用ノウハウの移転
- E-waste処理技術の移転

提案企業の技術・製品



製品・技術名

電気電子機器廃棄物
からの金属類回収設備

事業のポイント：

北九州市とセブ市の自治体間協力関係を活かし、条例の効果的な運用から、E-waste関連知識及び技術移転までを一気通貫に実施

フィリピン国側に期待される成果

- セブ市をはじめとした、E-wasteの管理規制条例に基づくE-wasteリサイクル処理モデルの確立
- E-wasteの適正な処理技術の普及による環境改善
- 市民啓発によるE-wasteの環境／健康被害等の社会課題の解決

日本企業側に期待される成果

現状

- セブ市におけるE-waste管理規制条例の具体的な運用方法の検討およびE-wasteの処理技術移転が求められている

今後

- 日本のリサイクル法の運用ノウハウ、技術により、適正なE-wasteリサイクル処理システムがセブ市に構築される
- セブ市をモデルケースに、フィリピン全土への展開も視野に入れる